

【総領事館からのお知らせ：安全対策情報：3月】

平成28年3月18日（総16第06号）

在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

(1) テロ関連情報

去る1月のジャカルタ中心部サリナ・デパート付近での爆弾・銃撃テロ事件（外国人を含む8人が死亡、20人以上が負傷、同事件後「ISILインドネシア」を名乗るグループが犯行声明を発売）を受けて、国家警察はインドネシア全土に最高レベルの警戒警報（Siaga Satu）を発令しました。バリ州においては、現在同警戒体制は解除された模様ですが、治安当局は依然としてテロに対する警戒を継続しています。

国家警察は、これまでにこのテロ事件に関与した疑いで19人を国内各地で逮捕したほか、空港や警察署への攻撃を計画していたとしてジャカルタ首都圏で活動している急進主義組織の関係者など15人を逮捕しています。このほか、中部スラウェシのポソにおいては、ISILに忠誠を誓った「東インドネシアのムジャヒディン」のサントソ・グループのリーダーを摘発するべく軍と警察による合同オペレーションが展開されています。

(2) テロ対策

引き続き、テロはどこでも発生し得る可能性があり、旅行者や大勢の人が集まる場所等はテロの標的となり得るものという認識が必要と思われます。不測の事態に巻き込まれることがないように、日頃から危機管理意識を持ち、外出時には周囲の状況に注意を払って下さい。

特に、テロの標的となりやすい場所（ナイトクラブなど多くの外国人が集まる場所等）に近付くことは極力避け、不特定多数が集まる場所（ショッピングモールや観光施設等）では十分な安全対策がとられているかを確認する等、自分の身の安全を確保するよう心がけて下さい。

2 一般情勢

(1) デング熱の流行

インドネシア国内ではデング熱の流行が続いています。バリ州保健当局によれば、2月中の死亡事例は発生していないものの、罹患者は依然多数発生している由です。また、複数の在留邦人及び邦人旅行者の感染も報告されています。

デング熱は、蚊が媒介するウイルスによる感染症で、潜伏期間は3～7日ほど、高熱、頭痛、関節痛などの症状を伴います。ワクチンや特効薬がないため、何よりも蚊に刺されないよう予防することが重要です。周囲に蚊が繁殖しやすい環境を作らない、外出する際はなるべく肌の露出を少なくし、虫除けスプレーなどで予防する等、感染の予防に努めて下さい。

(2) 麻薬・薬物への注意

バリ州各地においては、麻薬・薬物の蔓延が拡大している旨指摘され、特に青少年へも影響が及んでいる由であり、引き続き、インドネシア人、外国人を問わずに麻薬・薬物関連の逮捕事案が続いています。インドネシア当局は外国人に対しても死刑を含む重い判決を下しており、薬物犯罪に対し厳しい姿勢で臨んでいます。麻薬・薬物には絶対に関与しないようにしてください。また、薬物が蔓延しているような危険な場所には近寄らないことをお奨めします。

(3) 狂犬病への注意

バリ州において狂犬病による死亡者は、2月下旬及び3月上旬にそれぞれカランアッサム県及びクルンクン県でそれぞれ1名が死亡し、本年2名に上っています。犬に咬まれる事案は減少していないことから、様子のおかしい野犬等にはくれぐれもご注意下さい。

(4) 抗議デモの動き

バリ州南部のブヌア湾の埋め立てに反対する地元住民による抗議デモの動きはこれまでも散見されていますが、今後も週末等に主要幹線道路において数千人規模の動員が予定されています。同抗議デモ自体は平和的なデモに留まっていますが、主要幹線道路や海上高速道路において実施される場合には交通の大渋滞が発生する可能性もありますので、抗議デモを見かけた場合には、迂回等をされることをお勧めします。

3 邦人事件・事故関係

(1) ひったくり・集団スリ(クタ地区レギャン通り)

2月下旬から3月上旬にかけて、クタ地区レギャン通りとその近辺で、10件以上にのぼるひったくり・集団スリ被害が連続して報告されました。

主な犯行の手口は次のとおりです。時間帯は夜間に被害が多く発生していますが、日中の被害もあります。レギャン通り等を徒歩で移動する場合にはくれぐれもご注意ください。

- ・数名の男に囲まれ、話しているうちに、ポケットに入れていたスマートフォンを盗られた。
- ・男に声をかけられたので無視し通り過ぎようとしたが、数名に肩をつかまれて止められ、肩掛け鞆から財布等を盗られた。
- ・スマートフォンを操作しながら歩いていたら、後方からきたオートバイの賊にスマートフォンをひたたくられた。
- ・深夜、ホテルへの帰路、集団の男に顔を殴られる等の暴行を受け、財布等を強取された。

(2) ひったくり・置き引き(サヌール地区ダナウポソ通り)

サヌール地区ダナウポソ通り及びその近辺でも、ひったくりや置き引きの被害が数件報告されていますのでご注意ください。

(3) 旅行者の事故

旅行者が、重傷事故を負うケースが2件ありました。いずれも病院へ緊急搬送され手術などの処置を受けましたが、多額の治療費が発生しました。

当地では、怪我を負って病院に搬送された場合でも、現金・クレジットカードの持ち合わせがないと、治療が受けられないことがあります。また、治療費やその後の入院費用等は高額となることが想定されるため、万一に備え十分な補償の得られる海外傷害保険等に加入することをお勧めします。

4 その他

「安全の手引き」の改訂

当館ホームページに掲載の「安全の手引き」を改訂しました。緊急事態への備えと対処要領についても説明していますので、今一度御確認下さい。なお、pdf形式で掲載してありますので、ダウンロードや印刷も容易に可能です。

以上